

平成28年9月定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成28年9月23日(金)午後1時00分
- (2) 場 所 松田町役場庁舎4階A会議室
- (3) 開会時間 午後1時00分
- (4) 閉会時間 午後2時40分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 吉田保夫教育長 安藤文一教育長職務代理者 杉本葉子委員
二宮朗子委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

小田隆課長 遠藤洋一課長補佐兼学校教育係長 藤森広一郎指導主事
宮根正行施設管理係長 鍵和田栄生涯学習係長

5 教育長の報告事項の要旨

吉田教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

6 議題及び議事の要旨

なし

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第15号 松田町重要文化財の申請にかかる諮問について

鍵和田係長：「議案第15号 松田町重要文化財の申請にかかる諮問について」の資料に基づき説明

松田町文化財保護条例第3条第2項により 六夜会 川本光一 氏から申請書が提出された「百八ツ火」の指定について、文化財的価値を文化財保護委員会に意見を求めるため、諮問する。

「百八ツ火」とは、108本の松明を灯すもので、300年以上も前から「六夜の松明」として松田山山頂に灯されている。近年では、観光まつりの日に行っている。参考資料として配付の広報まつだの記事では、「昔、小田原藩主が城楼から望んで、景気を払った」など、諸説が残っている。また、申請書のとおり、「創造又は由緒及び沿革」は、言い伝えによる文化の継承によるもので、正確な記録等はない、とのことであった。

安藤教育長職務代理者：反対ではないが、文化財に指定した場合の施設管理は、町が行うのか。また、文化財指定にあたっては、文書、記録など確かな証拠がないと難しいのではないかと。

鍵和田係長：文化財指定にあたっては、町が責任を持たなければならない。先ほどの説明どおり、言い伝えであり資料はないが、貴重な文化遺産であるため後世に継承していきたい。よって、地域からの要望として文化財保護委員会に諮問したい。

吉田教育長：他に意見がなければ、議案第 15 号については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

8 その他事項

(1) 平成 28 年松田町文化祭について

鍵和田係長：「平成 28 年松田町文化祭」の資料に基づき説明

本年度の文化祭は、「みんなでつくろう文化祭」のテーマで行う。新たに実施する事業は、寺子屋まつだ「おしごと楽校」として、子どもたちにお仕事体験する場を提供する。目的は、仕事をしたり人の役にたったりしながら、それが価値（寺子屋マネー）となっていくことで、行動が喜びにつながるとともに、多くの人と交流しながらさまざまな考え方があることを知るなど、社会の仕組みや行動を体験することができるよう教育的効果をねらった。

具体的には、役場庁舎 2 階を受付とし、文化祭各コーナー（お仕事場所）で子どもたちが働いたあとに、受付で寺子屋マネーを渡し、駄菓子と交換する。

町文化祭は、文化センター施設を利用する団体、町に関わりあいのある団体の参加をいただき、テーマに掲げたとおり、みんなで文化祭をつくりあげていきたい。また、町民の皆様に文化芸術に興味を抱き、地域文化の普及・発展を図っていきたい。

吉田教育長：他になければ、その他事項(1)については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

(2) 第 10 回松田スポレク祭（町民運動会）について

鍵和田係長：「松田町体育協会だより」の資料に基づき説明

この事業は、松田体育協会が主催であり、例年県のスポーツ週間中に開催している。本年度は、平成 28 年 10 月 10 日（日）午前 9 時から開催する。また、本年度も地域住民が参加できるように、より一層の世代間及び地域間交流を図りたい。スポレク祭は、町民運動会としてサブタイトルを入れて実施するため、綱引き・借り物競争・玉入れなど、より多くの町民の方々が参加できるようにしている。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(2)については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

(3) 平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について

藤森指導主事：「平成 28 年度全国学力・学習状況調査に伴う町広報（案）」の資料に基づき説明

平成 28 年度の国の実施要領における市町村教育委員会の対応については、昨年度と同様に公立学校の全体の結果及び個々の学校の状況を公表することは「教育委員会の判断において可能であること」となっている。本町の平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果の対応は、平成 27 年度と同様に広報及びホームページをとおして、学校別ではなく町単位の公表を行うこととしたい。

また、8 月下旬に文部科学省から町教育委員会及び学校長に調査結果が提供され、その結果の概略分析ができたので、資料のとおり町広報 12 月号に掲載する予定としたい。広報では、「教科に関する調査」については、神奈川県公立学校の教科別平均回答

率との比較結果を数字ではなく言葉で表現し、学校別の公表はしない。「質問紙調査」については、全国や神奈川県公立学校の割合と比較結果を数字ではなく言葉で表現し、同様に学校別の公表はしない。また、「今回の調査結果から」として、教育施策の改善・見直しや学校への支援の充実をするため、「目指していきます」等の表現で締めている。この町広報案でよいか確認のうえ、次回の教育委員会で意見をいただきたい。

なお、町広報は、町ホームページに掲載しているため、町ホームページでの調査結果を公表していることとなる。

二宮委員：「家庭学習・家庭生活」について、携帯電話やスマートフォンを使用している時間（一時間以上）の割合が全国や県より高い傾向という結果であるが、学校、家庭、地域等で使用状況を少なくするよう取り組むべきである。

藤森指導主事：この点が就寝時間の遅さや、家庭学習の時間を確保できない要因の一つになっていると考えられるので、今後改善していく必要があると考える。

吉田教育長：他に意見がなければ、その他事項(3)については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

(4) 幼稚園教育について

遠藤課長補佐：「幼稚園教育について」の資料に基づき説明

本町を含めた県西地区市町の幼稚園保護者負担額（保育料・入園料）については、資料のとおりである。本年度は、新制度（子ども・子育て支援制度）となり2年目で、多子世帯の減免措置が改正された。また、今後、国では、幼稚園保育料無償化という案もある。毎年度、このように制度が改正されている状況であるが、昭和49年以降、据え置かれたままの本町の幼稚園保育料について、見直しも必要であると考え。保育料について、近隣市町との比較表等を参照に委員の意見を伺いたい。

安藤教育長職務代理者：歳入と歳出の比較があるが、シミュレーションや案が無ければ具体的に協議できない。町は、幼稚園保育料をどうしたいのか。

遠藤課長補佐：政策的なこともあるため、町長にも相談していきたい。例えば、本町の条例で定めている保育料を、国が定める階層区分に置き換えるとどうなるかなど、今後、教育委員会で具体的な案を示したうえで意見を伺いたい。

吉田教育長：他に意見がなければ、その他事項(4)については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

(5) 交通安全推進会議通学路設置要綱について

遠藤課長補佐：「幼稚園教育について」の資料に基づき説明

平成24年4月に京都府発生した登下校中の児童等の列に自動車が入り込む事故をはじめ、登下校中の児童が死傷する事件が多発したことから、文部科学省・国土交通省・警察庁から取組を着実かつ効果的に実施するために必要な進め方等の通知があった。通知には、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者を含めた「推進体制の構築（委員会の設置）」と、合同点検の実施方法・通学路安全確保のための基本的方針の策定・公表（プログラム策定）」が求められている。

そこで、別紙のとおり本町の要綱（案）を作成したが、組織の委員に報償の支払が必

要かなど、検討する事項があった。このため、本年度中に推進体制の構築、来年度早々にプログラムの策定を行う。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(5)については、確認を行ったということによろしいか。

(6) 平成 28 年 9 月 1 日現在児童・生徒・園児数等の報告について

遠藤課長補佐：「平成 28 年 9 月 1 日現在児童・生徒・園児数等」の資料に基づき説明。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(6)については、確認を行ったということによろしいか。

委員：全員了承

(7) 松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について

遠藤課長補佐：「松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方の提言」の資料に基づき説明

資料のとおり教育委員会での 1 年半にわたる議論を提言として、整理してまとめた。

その結果は、子どもたちの教育の質の確保及び、より望ましい教育環境での教育活動を保障する観点から「寄中学校は、松田中学校に統合の方向が望ましい」、「幼稚園、小学校は、現状のまま存続をするのが望ましい（ただし、3 年を経過した時点で改めて検証を行い、必要に応じて対応する）。」という一定の方向性を確認した。

小田課長：統合する時期・方法は、町長と教育委員会での協議が必要である。このあとに開催される総合教育会議などで決めていきたい。また、通学手段などの具体的な方法は、教育委員会で提案していくが、統合にあたっての諸条件や課題が多くあるので、「(仮称) 学校の統合準備委員会」設置により、保護者や地域住民のご意見を聞いて慎重に進めていきたい。

教育委員：交通手段を路線バス増発とする場合は、虫沢地区、土佐原地区ほか、特に交通事情の支障がある地域を考えて検討すべきである。

小田課長：通学手段については、通学助成や、路線バスの増発、スクールバスの運行などにより、町が責任をもって確保し、保護者や地域に過重な負担とならないよう配慮すべきと考える。

教育委員：子どもたちは、統合に対して不安があると思うので、心のケアの対応の必要性を感じる。

遠藤課長補佐：新しい環境に慣れるまでは不安があると思われるが、大人よりも早く慣れると思われる。統合にあたっては、児童生徒の心のケアをしっかりと行うことが必要であると考え。近隣町での統合後の児童生徒の様子は、伸び伸びと学校生活を楽しんでいると聞いている。

吉田教育長：中学校の統合時期等について、一定の意見の集約と委員の合意が得られたため、この提言書を町長にお示しし、責任を持って学校の統合計画を作成し、速やかに住民に示すべきと考える。なお、提言の文言や内容を訂正する箇所はあるが、基本的にこの内容で町長に提言することによろしいか。

また、他に意見がなければ、その他事項(7)については、承認するということによろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

なし

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

二宮委員・吉田教育長

(2) 今後の会議の予定

臨時会 平成28年10月3日(月) 午後1時00分 文化センター展示ホール

定例会 平成28年10月26日(水) 午後1時30分 松田町役場4階A会議室

平成28年10月26日

会 議 録 署 名 人

委 員

委 員

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長